

障がい者福祉費に関する改善プログラム【議論のポイント1 障がいへの理解促進の成果について】

評価結果を踏まえた事業所管課の改善の方向性

「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発の取り組みについて、その効果が確認できる指標を設定します。

改善プログラム							
No	取り組み内容	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	実施内容 (2025年度)	実施内容 (2026年度)
1	【条例の認知度に関する指標の設定】 普及啓発の取り組み効果を検証するため、成果指標を新たに設定する。また、成果はホームページをはじめ、SNSやイベント等の機会を通じて市民周知を行う。	「条例が施行されたことも内容についても知っている」と思う市民の割合	10.8% (2024年12月)	20.0% (2027年3月)			
2	【障がい者差別のない共生社会の実感度に関する指標の設定】 普及啓発の取り組み効果を検証するため、成果指標を新たに設定する。また、成果はホームページをはじめ、SNSやイベント等の機会を通じて市民周知を行う。	「共生社会のまちに十分に なっている、なっている」と思う市民の割合	11.6% (2024年12月)	20.0% (2027年3月)			

障がい者福祉費に関する改善プログラム【議論のポイント1 障がいへの理解促進の成果について】

改善プログラム							
N O	取り組み内容	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	実施内容 (2025年度)	実施内容 (2026年度)
3	【障がい者差別のない共生社会の実感度に関する具体的な指標の設定】 普及啓発の取り組み効果を検証するため、NO. 2の実感度についてどのような点で思うかがわかる具体的な成果指標を新たに設定する。また、成果はホームページをはじめ、SNSやイベント等の機会を通じて市民周知を行う。	「合理的配慮が浸透している」・「障害の社会モデルを理解している」と思う市民の割合	－ (2025年3月)	①設問設定・調査実施 (2025年度) ②2025年度実施結果より5.0%増 (2027年3月)			
4	【日常生活における差別感に関する指標の設定】 普及啓発の取り組み効果を検証するため、成果指標を設定する。また、成果はホームページをはじめ、SNSやイベント等の機会を通じて市民周知を行う。	「性別や障がいなどによる差別がない」と思う市民の割合	91.6% (2025年3月)	95.0% (2027年3月)			

障がい者福祉費に関する改善プログラム【議論のポイント2 障がいへの理解促進のための周知啓発の手法について】

評価結果を踏まえた事業所管課の改善の方向性

障がい理解の促進のため、幅広い対象の方に届く周知啓発を行います。

改善プログラム							
No	取り組み内容	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	実施内容 (2025年度)	実施内容 (2026年度)
1	【SNS及び広報まちだなどでの情報発信】 条例内容や障がい理解をテーマとした情報発信を継続的に行うことで、周知及び理解促進を図る。	SNS及び 広報まち だなどでの 情報発信	①SNS3回 ②広報まちだ10回 (2025年3月)	①②SNS又は広報まちだなどでの情報発信回数合計年13回以上 (2027年3月)			
2	【障がいの有無にかかわらず参加できるイベント等の実施】 これまで実施してきた障がい者スポーツ大会等を含め、様々な機会を活用して障がいがある人もない人も一緒に活動し、ふれあいの中で障がい理解を深めることができるイベント等を実施する。	イベント等の実施回数	年1回 (2025年3月)	年2回 (2027年3月)			
3	【若年層を対象とした障がい理解の促進】 イラストやわかりやすい表現を用いて、障がい理解を深めること、またそれを踏まえた合理的配慮が小学生でも具体的にイメージできる冊子に改訂する。また、小学4年生に配布するなど、学校と連携しながら活用を図る。	心のバリアフリーハンドブックの改訂及び活用	心のバリアフリーハンドブックの改訂中	心のバリアフリーハンドブックの活用			

障がい者福祉費に関する改善プログラム【議論のポイント3 普及活動の協力者集めについて】

評価結果を踏まえた事業所管課の改善の方向性

障がい理解の促進のため、学校や外部、庁内などと連携を図り、普及活動の協力者集めを行います。

改善プログラム

No	取り組み内容	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	実施内容 (2025年度)	実施内容 (2026年度)
1	【他部署と連携した周知啓発の実施】 障がい理解の啓発活動を「二十祭まちだ」や「まちカフェ！」など、福祉にかかわらず他部署の様々な事業とコラボさせた周知啓発の取り組みを行う。	他部署と連携した周知啓発の回数	年2回 (2025年3月)	年4回 (2027年3月)			
2	【民間企業等との協働による周知啓発の実施】 FC町田ゼルビアや障がい当事者団体をはじめ、民間企業、学校、NPO法人等、様々な主体との協働により、障がい理解を深め合理的配慮を広める取り組みを行う。	民間企業等と協働した障がい理解促進活動の回数	年2回 (2025年3月)	年4回 (2027年3月)			
3	【学生との協働による周知啓発の実施】 学生との協働による動画の制作やポスターコンクール等を行い、その過程で障がい者とのふれあいや障がい理解を深める機会を創出し、若年層に向けた周知の取り組みを行う。	学生と協働した障がい理解促進活動の回数	年1回 (2025年3月)	年2回 (2027年3月)			